

【募集職種等一覧】

募集職種	職務内容	資格	資格を証する書類 ※(1)～(6)は、左の「資格」欄の番号に対応しています。	申込受付先及び問合せ先
栄養士職	保健所等において栄養指導業務等に従事	管理栄養士免許を有する人	管理栄養士免許証の写し(A4サイズに拡張したもの)	〒540-8570(住所不要) 大阪市中央区大手前2丁目(大阪府庁本館6階) 大阪府健康医療部健康医療総務課人事グループ Tel06-6941-0351(内線2514)
看護師職	行政機関等において看護業務に従事	看護師免許を有する人	看護師免許証の写し(A4サイズに拡張したもの)	同上
社会福祉職	子ども家庭センター等の行政機関において相談支援業務等に、又は、社会福祉施設において生活支援業務等に従事	以下のいずれかの資格を有する人 (1)社会福祉士の資格を有する人 (2)精神保健福祉士の資格を有する人 (3)学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)若しくは大学院又はこれと同等と人事委員会が認める学校において心理学、教育学若しくは社会学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業又は修了した人(大学の教育学部若しくは教育学科又は教育大学において、小・中学校教員養成課程又は養護教育諸課程を専修した人及び他学部で教員免許取得単位を履修した人でも、上記資格を満たさない人は資格がないこととなります。) (4)国立障害者リハビリテーションセンター学院の児童指導員科(旧国立秩父学園附属保護指導職員養成所の児童指導員科を含む。)を卒業した人 (5)国立武蔵野学院附属児童自立支援専門員養成所教養部(旧国立武蔵野学院教護事業職員養成所養成部を含む。)を卒業した人 (6)上智社会福祉専門学校社会福祉専門課程社会福祉士・児童指導員科を卒業した人	(1)社会福祉士登録証の写し (2)精神保健福祉士登録証の写し (3)卒業(修了)証明書及び卒業(修了)課程にかかる成績証明書(学部、修士及び博士の各証明書) (4)～(6)卒業証明書 ※その他、児童自立支援施設での業務に携わる可能性があるため、性別が分かる書類(保険証の写し、パスポートの写しなど)	〒540-8571(住所不要) 大阪市中央区大手前3丁目(大阪府庁別館6階) 大阪府福祉部福祉総務課総務・人事グループ Tel06-6941-0351(内線2444)
児童自立専門員職	児童自立支援施設において児童自立支援業務に従事	以下のいずれかの資格を有する人 (1)学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)若しくは大学院で社会福祉学、心理学、教育学若しくは社会学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業又は修了し、児童自立支援事業(少年院を含む。)に1年以上従事した人、または別記(※)に定める期間の合計が2年以上である人 (2)学校教育法に基づく高等学校若しくは中等教育学校を卒業した人、同法第90条第2項の規定により大学への入学を認められた人若しくは通常の課程による12年の学校教育を修了した人又は文部科学大臣がこれと同等以上の資格を有すると認定した人で児童自立支援事業(少年院を含む。)に3年以上従事した人又は別記に定める期間の合計が5年以上である人 (3)学校教育法の規定により、小学校、中学校、高等学校又は中等教育学校の教諭となる資格を有する人で、児童自立支援事業(少年院を含む。)に1年以上従事した人又は2年以上教員としてその職務に従事した人 (4)国立武蔵野学院附属児童自立支援専門員養成所養成部を卒業した人  (※) ア:児童福祉司となる資格を有する者にあつては、児童福祉事業に従事した期間 イ:社会福祉主事となる資格を有する者にあつては、社会福祉事業に従事した期間 ウ:社会福祉施設職員として勤務した期間(上記ア又はイに該当する期間を除く。)	(1)卒業(修了)証明書及び卒業(修了)課程にかかる成績証明書(学部、修士及び博士の各証明書) (2)卒業(修了)証明書及び在職証明書等の実務経験を証明する書類 (3)教員免許の写し及び在職証明書等の実務経験を証明する書類 (4)卒業証明書 ※その他性別が分かる書類(保険証の写し、パスポートの写しなど) ※その他児童自立支援専門員資格で受験申込みをする人 医師免許の写しや社会福祉士登録証の写し等の児童自立支援専門員資格を証明する書類	同上
獣医師職	家畜保健衛生所等において獣医師業務に従事	獣医師免許を有する人	獣医師免許証の写し(A4サイズに拡張したもの)	〒559-8555 大阪市住之江区南港北1丁目14番16号(大阪府咲洲庁舎2階) 大阪府環境農林水産部環境農林水産総務課総務・人事グループ Tel06-6941-0351(内線2714)
	保健所、食肉衛生検査所等において獣医師業務に従事			〒540-8570(住所不要) 大阪市中央区大手前2丁目(大阪府庁本館6階) 大阪府健康医療部健康医療総務課人事グループ Tel06-6941-0351(内線2514)
心理職	子ども家庭センター等の行政機関において心理判定業務又は相談支援業務等に、若しくは社会福祉施設において生活支援業務等に従事	学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)若しくは大学院又はこれと同等と人事委員会が認める学校において心理学を専修する学科を修めて卒業又は修了した人	卒業(修了)証明書及び卒業(修了)課程にかかる成績証明書(学部、修士及び博士の各証明書)	〒540-8571(住所不要) 大阪市中央区大手前3丁目(大阪府庁別館6階) 大阪府福祉部福祉総務課総務・人事グループ Tel06-6941-0351(内線2444)
薬学職	保健所等における薬事監視業務	薬剤師免許を有する人	薬剤師免許証の写し(A4サイズに拡張したもの)	〒540-8570(住所不要) 大阪市中央区大手前2丁目(大阪府庁本館6階) 大阪府健康医療部健康医療総務課人事グループ Tel06-6941-0351(内線2514)
	保健所等における食品衛生監視業務	(1)薬剤師免許を有する人 (2)学校教育法に基づく大学若しくは高等専門学校、旧大学令に基づく大学又は旧専門学校令に基づく専門学校において医学、歯学、薬学、獣医学、畜産学、水産学又は農芸化学の課程を修めて卒業した人 (3)食品衛生法施行令に基づく厚生労働大臣の登録を受けた食品衛生監視員の養成施設において、所定の課程を修了した人	(1)薬剤師免許証の写し(A4サイズに拡張したもの) (2)卒業(修了)証明書及び卒業(修了)課程にかかる成績証明書(学部、修士及び博士の各証明書) (3)卒業(修了)証明書及び卒業(修了)課程にかかる成績証明書(学部、修士及び博士の各証明書)	
	保健所等における環境衛生監視業務	(1)薬剤師免許を有する人 (2)学校教育法に基づく大学若しくは高等専門学校、旧大学令に基づく大学又は旧専門学校令に基づく専門学校において医学、薬学、保健学、衛生学、獣医学、理学、工学若しくは農学の課程を修めて卒業した人	(1)薬剤師免許証の写し(A4サイズに拡張したもの) (2)卒業(修了)証明書及び卒業(修了)課程にかかる成績証明書(学部、修士及び博士の各証明書)	
	保健所等における検査業務(微生物・理化学)	(1)薬剤師免許を有する人 (2)臨床検査技師免許を有する人	(1)薬剤師免許証の写し(A4サイズに拡張したもの) (2)臨床検査技師免許証の写し(A4サイズに拡張したもの)	
保健師職	保健所等における保健師業務に従事	保健師免許を有する人	保健師免許証の写し(A4サイズに拡張したもの)	同上
司書職	図書館における司書業務に従事	図書館法第5条に規定する司書の資格を有する人	卒業証明書及び図書館に関する科目の単位取得証明書又は司書資格証明書	〒540-8571(住所不要) 大阪市中央区大手前3丁目(大阪府庁別館5階) 大阪府教育庁教育総務企画課総務グループ(人事担当) Tel06-6941-0351(内線4074)
考古学技師	発掘調査業務又は文化財の調査・指定・登録等業務に従事	(1)大学において、文学部、人文学部、文理学部、法文学部、総合科学部等の史学科、史学地理学科、文学科、人文学科、人類学科等で、歴史学又は考古学を専攻して卒業した人 (2)大学院において、歴史学又は考古学を専攻して、修士課程を修了した人	卒業(修了)証明書、文化財調査歴及び調査報告書・論文等執筆歴	〒540-8571(住所不要) 大阪市中央区大手前3丁目(大阪府庁別館5階) 大阪府教育庁教育総務企画課総務グループ(人事担当) Tel06-6941-0351(内線4074)